

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

臨時雇用の場合

自己の都合による2週間未満の退職の場合 100%、2週間以上1か月未満での退職の場合 50%を紹介手数料から返金する。

常用雇用の場合

自己の都合による1か月未満の退職の場合 80%、1か月以上2か月未満での退職の場合 50%、2か月以上3か月未満での退職の場合 20%を紹介手数料から返金する。

※また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 23-ユ-301647

事業所の名称及び所在地

名 称 株式会社K a h a l

所在地 愛知県名古屋市名東区勢子坊一丁目208番地6